取扱説明書

公共住宅用　2015 年 8 月版

商品を開封する前に必ずお読みください
資料等は分析結果がお手元に届くまでなくさないでください

取り扱い方法 …… 測定バッジは 35℃以下の常温で保存してください

1. 測定バッジの袋を開封すると測定が始まります。
   開封時はファスナーの上を丁寧に切ってください。

2. 袋から測定バッジ本体を取り出して設置してください。
   表面から化学物質を吸着しますので、表面の膜をふさがないように設置してください。
   裏面には品質保証期限を記載したシールが貼ってあります。
   ㊟測定時間は、8 時間以上 40 時間以内でなければ分析・報告ができませんので厳守してください。
   ㊟バッジを解体すると、分析・報告ができなくなりますのでご注意ください。

3. 測定バッジの入っていた袋に測定日時を記入してください。
   「分析結果報告書」は測定バッジ 1 個につき 1 枚必要ですので、コピーしてご使用ください。

4. 測定終了後は、すぐに測定バッジ本体を袋に戻し、ファスナーをしっかりと閉め、「分析結果報告書」を添えて、速やかに分析機関へ送付してください。
その際の送料はご負担ください。
普通郵便の場合、厚みが 1cm を超える為、定型外郵便物となります。
㊟変質防止の為、複数個を同時に測定する場合を除いて、１個ずつでも即日発送してください。

送付先(分析機関)

〒３００－０３３２
茨城県稲敷郡阿見町中央８－３－１
株式会社 ＭＣエバテック内
一般財団法人 ベターリビング分室
TEL ０２９－８８７－５３４６

5. 品質保証期限を過ぎてから測定したバッジの分析・報告はできませんので、測定前にご確認ください。
期限が過ぎたバッジを処分される場合は産業廃棄物扱いになりますので、「オーピス」または「分析機関」までお送りください。

●取り扱い方法でご不明の点は**(株)オーピス（TEL：０３－５４１４－１２２１）**にお問い合わせください。

測定方法

測定方法等は、「公営住宅における化学物質の室内濃度測定方法等について」（平成 15 年 6 月 6 日付け国土交通省住宅局住宅総合整備課公共住宅事業調整官名事務連絡）によってください。（平成 16 年 4 月 1 日より、測定対象物質からアセトアルデヒドが除外されています。）

1．全ての窓と扉（屋外に面する窓や扉、造り付けのクローゼットや押し入れ等全ての扉）を開放し、30 分間以上換気します。

2．その後、屋外に面する窓と扉を閉鎖し（クローゼット等の扉は開けたまま）5 時間以上維持します。
24 時間の自動換気装置がある場合は、それと同時に稼動させます。（トイレや台所の換気扇はこれに含まれません）
厚生労働省の指針値は室温が 25℃の時のものですので、エアコン等で温度調節が可能であれば 25℃に設定してください。

3．測定バッジは、部屋の中央付近で、床から 1.2～1.5m の高さ（息をする高さ）に設置してください。

4．測定バッジは、テーブルなどの上に置くか、上から吊るしてご使用ください。

① 木製のテーブルなどの上に置く場合は、その上に直接測定バッジを置かず、底の浅い陶磁器やガラス製の皿の上に測定バッジを置いてから、テーブルなどの上に置くようにしてください。

② 天井からひもなどで吊るす場合は、測定中に床に落ちることがないように、また、照明設備にあまり近づけないようにしてください。

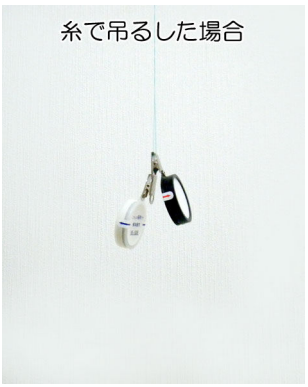

5．2 の状態で、8～24 時間測定します。
（理想は 24 時間ですが、最低 8 時間は測定してください）
24 時間測定する場合の時間帯は任意ですが、24 時間未満の測定の場合は 14:00～15:00 が測定時間の中央になるように開始時刻・終了時刻を設定してください。
つまり、8 時間測定する場合は 14:30 を中央として 10:30～18:30 になります。
測定回数は 1 回で、複数回の測定は不要です。

※測定の手順を図に表すと次の通りです。

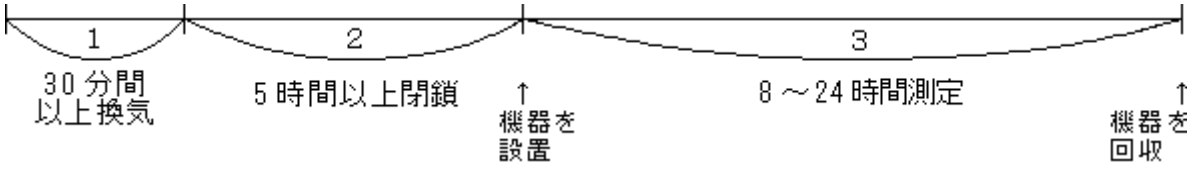

分析結果報告 …… 測定後は分析機関に直接お送りください

分析の種類	受付締切時刻	報告書発送予定日	速報の有無
特急分析 【別途 2,000 円(税別)/個】	１５時	受領日を含め**２～３営業日以内**に発送 （土日祝は除く）	報告書発送日の午後に FAX にて速報
通常分析 【商品価格に含む】	１６時	受領日を含め**５営業日**で発送（土日祝は除く）	なし

※ 特急分析は同梱の「特急分析依頼用紙」に必要事項をご記入の上、事前に FAX にてお申込みください。

※ 受付締切時刻以降は、翌営業日の受付となります。（土日祝は休業日です）

※ 報告書は「信書」にあたるため、郵送いたします。

●分析機関　**(株)MCエバテック**
TEL：０２９－８８７－５３４６　FAX：０２９－８８７－０７７９

指針値 …… 室温が 25℃のとき

厚生労働省が発表した化学物質と指針値は右表になります。

※1ppm とは、空気１㎥あたり物質 1㎤の濃度のことです。

$$1\text{ppm} = \frac{\text{化学物質 } 1\text{cm}^3}{\text{室内の空気 } 1\text{ m}^3} = 0.0001\%$$

ホルムアルデヒド	０．０８ppm
トルエン	０．０７ppm
キシレン	０．２０ppm
エチルベンゼン	０．８８ppm
スチレン	０．０５ppm
パラジクロロベンゼン	０．０４ppm

測定バッジの製造・出荷・分析時の取り扱いは、それぞれ十分注意のうえ行われておりますが、万一、製造上の原因による製品不良や納品するまでの運搬上のトラブルによる製品不良がありました場合は、同数の新しい製品とお取り替えいたします。また、万一、分析時の不測の事態により分析が不可能となりました場合には、改めて分析を行いますので同数の新しい製品をお送りさせていただきます。これら以外の責はご容赦ください。